（証券コード　6393）
平成27年６月９日

株　主　各　位

神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目４番34号
油研工業株式會社
取締役社長　田　中　　治

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のことと拝察申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月24日（水曜日）午後５時10分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目４番34号
当社　本社大会議室
３．会議の目的事項
報 告 事 項　1. 第71期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウエブサイト（URL http://www.yuken.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安に伴う輸入価格上昇により消費の回復が遅れたものの、一方で、政府・日銀による経済・金融政策の効果や原油価格下落の影響等を受けて、企業業績の向上、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善が見られ、全体としては、緩やかな回復基調を辿りました。また、海外では、中国及び東南アジアにおいて、経済の減速基調が継続しましたが、米国経済は堅調に推移し、欧州の景気は持ち直しの動きが見られました。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画「３Ｇ（Group Global Growing）Action ２０１５」を平成25年度よりスタートさせ、グループ全体最適の実現（Group）、海外拠点の強化と対象市場の拡大（Global）、成長を支えるインフラや人財の強化（Growing）を推進の柱に、環境変化に影響されにくい高収益体質企業への転換に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の実績といたしましては、売上高は、前期に比べ7.2％（20億１千２百万円）増加し、300億６千２百万円となりました。営業利益は、前期に比べ30.8％（４億５千１百万円）増加し、19億１千７百万円となり、経常利益は、前期に比べ26.7％（３億８千７百万円）増加し、18億３千７百万円となり、当期純利益は、前期に比べ21.1％（１億８千１百万円）増加し、10億４千３百万円となりました。

なお、前連結会計年度まで非連結、持分法非適用の子会社であった「油研（仏山）商貿有限公司」を連結子会社としております。

当期の単独業績につきましては、受注高166億６千４百万円（前期比3.4％増）、売上高162億４千７百万円（前期比6.9％増）、営業利益２億１千７百万円（前期比79.8％増）、経常利益12億１千３百万円（前期比31.7％増）、当期純利益８億２千６百万円（前期比53.6％増）となりました。

事業別の売上高は以下のとおりです。

事業別	売上高	前期比増減
	百万円	%
油圧製品事業	18,965	13.8
システム製品事業	6,456	△0.9
環境機械事業他	4,640	△4.6
合計	30,062	7.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額９億８千２百万円であります。事業部門別では、油圧製品部門８億７千４百万円、システム製品部門２千５百万円、環境機械事業部門他で８千２百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達と安定的な財務基盤の確保を目的に取引銀行４行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	4,000百万円
借入実行残高	680百万円
差引額	3,320百万円

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第68期 平成24年３月期	第69期 平成25年３月期	第70期 平成26年３月期	第71期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高(百万円)	26,985	25,917	28,049	30,062
経常利益(百万円)	1,139	882	1,450	1,837
当期純利益(百万円)	351	527	861	1,043
１株当たり当期純利益(円)	8.11	12.24	20.06	24.30
総　資　産(百万円)	33,040	33,023	35,875	38,192

(注) 1. 第68期の売上高は、国内外の幅広い顧客に対する販売活動の推進や、新商品の開発・シリーズ拡充等を図り、前期比2.3%増加の26,985百万円となりました。
損益面では、引続き固定費の圧縮、生産性の向上、原価低減活動を通じて改善に努め、営業利益1,564百万円、経常利益1,139百万円、当期純利益351百万円となりました。

2. 第69期の売上高は、世界的な景気減速の影響を受けて前期比4.0%減の25,917百万円となりました。
損益面では、引続き固定費の圧縮、生産性の向上、原価低減活動等の改善に努め、営業利益956百万円、経常利益882百万円、当期純利益527百万円となりました。

3. 第70期の売上高は、国内経済の緩やかな回復や、海外拠点の強化と対象市場の拡大などの取り組みにより、前期比8.2%増加の28,049百万円となりました。
損益面では、中期経営計画の推進による高収益体質企業への転換に取り組み、営業利益1,465百万円、経常利益1,450百万円、当期純利益861百万円となりました。

4. 第71期（当連結会計年度）の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ユケンサービス	千円 40,000	% 100.0	油圧製品の販売および保守 システム製品の製造・販売および保守
台湾油研股份有限公司	千元 90,000	62.6	油圧製品の製造・販売 システム製品の製造・販売
油研工業（香港）有限公司	千香港ドル 5,000	100.0	油圧製品の販売
ユケン・ヨーロッパ LTD.	千ポンド 300	100.0	油圧製品の販売
株式会社北陸油研	千円 30,000	30.3	油圧製品の販売
ユケン・インディア LTD.	千ルピー 30,000	40.0	油圧製品の製造・販売
油研液圧工業（張家港）有限公司	千元 101,468	93.32 (11.18)	油圧製品の製造
韓国油研工業株式会社	百万ウォン 5,010	96.4	油圧製品の販売
油研（上海）商貿有限公司	千元 8,184	100.0 (33.33)	油圧製品の販売
YUKEN SEA CO.,LTD.	千バーツ 80,000	85.0 (25.0)	油圧製品の販売
油研（仏山）商貿有限公司	千元 22,954	100.0 (17.1)	油圧製品の販売

（注）1. ユケン・インディアLTD.は、当社の出資比率40.0%、株式会社北陸油研は、当社の出資比率30.3%でありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

2. 出資比率の（ ）は、間接所有割合であります。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、油圧製品、システム製品、環境機械の製造ならびに販売を主な事業の内容としております。

(11) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
本社・相模事業所	神奈川県綾瀬市	東京支社	東京都港区
袋田工場	茨城県久慈郡	大阪支社	大阪府大阪市

② 主要な子会社の営業所および工場

会社名	名称	所在地
株式会社ユケンサービス	本社	神奈川県綾瀬市
台湾油研股份有限公司	本社	台湾省台中市
油研工業（香港）有限公司	本社	HONGKONG Kowloon
ユケン・ヨーロッパ LTD.	本社	ENGLAND Liverpool
株式会社北陸油研	本社	石川県金沢市
ユケン・インディア LTD.	本社	INDIA Bangalore
油研液圧工業（張家港）有限公司	本社	中華人民共和国江蘇省
韓国油研工業株式会社	本社	大韓民国ソウル市
油研（上海）商貿有限公司	本社	中華人民共和国上海市
YUKEN SEA CO.,LTD.	本社	THAILAND Bangkok
油研（仏山）商貿有限公司	本社	中華人民共和国広東省

(12) 従業員の状況

従業員数（前期末比増減）
1,283名（37名増）

(13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,558百万円
株式会社三井住友銀行	1,047
株式会社三菱東京UFJ銀行	851
株式会社横浜銀行	866
第一生命保険株式会社	270

(14) 対処すべき課題

当社グループは、グローバルな成長戦略の推進と安定した収益基盤の確立を図るために、平成25年度を初年度とする新中期経営計画「『３Ｇ《Group Global Glowing》』Action ２０１５」を策定し、具体的には以下のとおり取り組んでおります。

(1) 中期経営計画の基本方針

生産、開発、販売のグループ分業体制を確立することでグループ全体最適を実現し（Group）、海外拠点の強化や対象市場の拡大を図るとともに（Global）、成長を支えるインフラや人財といった基盤の強化を実現することで（Growing）、環境変化に影響されにくい高収益体質企業への転換を進めてまいります。

(2) グループ開発戦略

グローバル市場に見合った商品開発を行い、地域や市場に適合した商品を提供するとともに、油圧専業メーカーとして長年培ってきた技術力による専門性とオリジナリティを活かした差別化商品により、顧客へより一層の付加価値を提供することを目指します。

(3) グループ販売戦略

成長が期待できる海外市場への販売力強化と市場開拓を行い、対象市場の裾野を広げるとともに、開発と連携した戦略商品の拡販に努めます。国内においても、営業支援部門の強化を行い、顧客満足度の向上を推進します。

(4) グループ生産戦略

グループ全体の視点から、調達も含めた生産の最適化を推進し、原価低減による価格競争力の強化に取り組みます。また、国内、海外が一体となった製品品質の管理強化を進め、グループ品質保証体制を確立してまいります。

(5) グループ全体の社会的信頼の向上

社会の一員としての自己責任を徹底し、グループ全体の社会的責任の向上に取り組みます。

安全・安心の万全な品質保証、地球視点での環境保全、法令や社会規範の遵守、迅速かつ的確な情報開示、地域社会との共生などに対するグループ内での取り組みを一層推し進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞよろしくご支援賜りますようお願い申しあげます。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　96,000,000株

(2) 発行済株式の総数　42,931,023株
（自己株式　2,175,741株を除く）

(3) 株主数　5,791名（前期末比308名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
第一生命保険株式会社	2,043千株	4.76％
株式会社みずほ銀行	1,955	4.55
油研協力会持株会	1,944	4.53
株式会社三井住友銀行	1,653	3.85
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,645	3.83
油研販売店持株会	1,365	3.18
DEUTSCHE BANK AG, FRANKFURT	1,350	3.14
酒井重工業株式会社	823	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	776	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	770	1.79

（注）　出資比率は、自己株式（2,175,741株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等　　（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
田　中　　治	取締役社長（代表取締役）	ユケン・インディア LTD. CHAIRMAN YUKEN SEA CO.,LTD.CHAIRMAN
服　部　志　朗	常務取締役（技術本部長）	台湾油研股份有限公司董事長 油研液圧工業（張家港）有限公司董事長
永　久　秀　治	常務取締役（管理本部長兼総務部長）	韓国油研工業株式会社代表理事
大　場　孝　一	取締役（グローバル事業本部長兼経営企画室長）	油研工業（香港）有限公司董事長 ユケン・ヨーロッパLTD.CHAIRMAN 油研（上海）商貿有限公司董事長 油研（仏山）商貿有限公司董事長
岡　根　謙　一	取締役（国内事業本部長）	
笠　井　一　巳	取締役（生産本部長兼生産部長）	
高　久　憲　一	常勤監査役	
桜　井　雅　夫	常勤監査役	
矢　島　良　司	監査役	株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長

（注）1.　監査役桜井雅夫氏および矢島良司氏は、社外監査役であります。
2.　監査役桜井雅夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3.　監査役高久憲一氏は、業務執行者としての豊富な経験と見識ならびに当社海外子会社の経営者としての経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役桜井雅夫氏は、業務執行者および会社経営者としての豊富な経験と見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）取締役および監査役の報酬等の額

取締役６名　　126,880千円

監査役３名　　33,430千円（うち社外２名　20,010千円）

（注）　報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額50,600千円（取締役６名に対して41,600千円、監査役３名に対して9,000千円）が含まれております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 監査役　桜井雅夫

(ｲ) 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当する重要な事項はありません。

(ﾛ) 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当する重要な事項はありません。

(ﾊ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ﾆ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席、監査役会15回のうち14回出席し、他社における業務執行者および経営者の経験・知識からの発言を行っております。

② 監査役　矢島良司

(ｲ) 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

同氏は当社の株式を4.53％（発行済株式総数比）保有している第一生命保険株式会社のグループ会社である株式会社第一生命経済研究所の代表取締役社長であります。

(ﾛ) 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当する重要な事項はありません。

(ﾊ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ﾆ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席、監査役会15回のうち15回出席し、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、当社が求める知見および独立性を有した社外取締役を導入すべく鋭意人選を進めて参りましたが、適任者を見つけるに至らず、当社が求める知見および独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当でないとの考えから当事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める知見および独立性を有する鈴木幸一氏を社外取締役に迎えるべく第３号議案をお諮りする運びとなりました。何卒事情ご賢察のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ロイヤル監査法人

(2) 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額および監査役会が同意をした理由

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

当社監査役会はロイヤル監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

５．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業憲章である「経営の信条」の精神に基づき、平成18年５月25日の取締役会において、取締役および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動を取るための「行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス体制に係わる規定を整備し、倫理法令遵守に必要な体制の構築を進めてまいりました。また、運用の徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役の選任、コンプライアンスの充実を実現するための教育等の取組みを実施いたしました。これらの活動は、取締役会および監査役会に報告しております。さらに、法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としての通報・相談窓口を開設しております。

② 取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係わる文書は、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、法務、環境、災害、品質、情報セキュリティ等事業活動に係わるリスクについて、それぞれの領域ごとの担当部門を定めるとともに、リスク管理委員会を設立し、損失の最小化を図るための諸規定の制定、取締役および従業員への周知徹底を行う体制の整備を進めております。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役と従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく年度経営計画を策定しております。各本部を担当する取締役は、年度経営計画に基づき各本部が実施すべき具体的な実行計画を策定し、取締役会は各本部の実行計画の実施状況を把握するために半期ごとに実績をレビューしております。目標未達事項がある場合は、担当の取締役にその改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正することとしております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社に共通のコンプライアンス体制に係わる行動規範を定め、グループの取締役および従業員の順法意識の醸成を図っております。

⑥　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は内部監査室員に監査業務に必要な事項を調査させることができるものとしております。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は監査役に対して、取締役会で決議された事項、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項、毎月の経営状況としての重要な事項、重大な法令・定款違反および通報・相談窓口への通報状況およびその内容を報告することとしております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、監査役会と監査法人および監査役会と内部監査室との間では定期的な意見交換会を実施しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①　基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの等買収の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為又は買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として不適切であると判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の基本方針の実現に資するものと考えております。

1) 企業価値向上への取組み

当社および当社グループは、わが国を代表する油圧専業総合メーカーとして、一般産業機械の基幹部品である「油圧機器」事業を中心に、「油圧機器」と電子技術を融合した「システム商品」および油圧制御技術の特徴を生かした「環境機械」の生産、販売および開発を積極的に推進してまいります。

そしてYUKENブランドを世界に広めるべく、国内市場のみならず海外市場にも積極的な展開を図り、産業社会の一層の発展に貢献するとともに、グローバルな成長戦略の推進と安定した収益基盤の確立により企業価値の向上を図るため、2013年度を初年度とする中期経営計画「３Ｇ Action ２０１５」を策定いたしました。具体的には選択と集中によるグループ全体最適を実現し（Group)、海外拠点の整備と拡充により海外事業を拡大するとともに（Global)、成長を支えるインフラや人財といった基盤の強化を実現することで（Growing)、環境変化に影響されにくい高収益体質企業への転換を進めてまいります。

2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ企業の価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上および経営の健全性の向上に努めてまいります。

株主をはじめ、全てのステークホルダーとの関係では、円滑なコミュニケーションを図ることを目的として、情報開示の基準を整備し、法令等で求められる情報のほか、社会が必要とする情報を適時適切に開示できるよう努めてまいります。

経営監視機能は、監査役の監査の他、内部監査室の設置および内部通報制度の策定により強化しております。監査役の監査については、３名のうち２名を社外監査役（うち１名は常勤監査役）とし、社外からのチェックを強めるようにしております。

グループ企業に対しては、役員の派遣を通じ経営を監視するとともに、当社の役職員に対する行動規範と同一の行動規範を浸透するよう努めます。

③　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付の内容等について評価・検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの等買収の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、1)事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という概要の大規模買付行為への対応策（以下「本買収防衛策」といいます）を平成19年３月８日の取締役会において決議し、平成19年６月28日開催の当社第63回定時株主総会において、導入が決議されました。

また、本買収防衛策は、その合理性・公正性を担保するための独立委員会の設置や、大規模買付者に提供を求める必要情報の内容について一部見直しを行うなど、社会、経済情勢の変化や、買収防衛策をめぐる諸々の動向等を踏まえ、より実効性を高めるための変更を伴った上で、平成22年６月25日開催の当社第66回定時株主総会および平成25年６月27日開催の当社第69回定時株主総会において継続が決議されております。

④　本買収防衛策が株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本買収防衛策は、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。

更に、本買収防衛策は、大規模買付行為が大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利

益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその状況

当社は、行動規範において、当社の役職員等は社会の健全な発展に障害となる反社会的な勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしております。対応部門は総務部門としておりますが、同部署に一任せず、全社で対応することとしております。また、神奈川県企業防衛対策協議会に加盟し、同協議会にて開催される会合において反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、同協議会の研修に参加し、反社会的勢力への対応方法等の習得に努める一方、所轄警察署の担当者および顧問弁護士とも随時情報交換を行い、反社会的勢力からの不当な要求があった場合の対応について適切な助言を得ております。

役職員には、行動規範の社内周知・教育に伴い、反社会的勢力排除に関する考え方等の周知を行っております。

（注） 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**26,037,449**	**流動負債**	**14,811,147**
現金及び預金	5,315,124	支払手形及び買掛金	5,837,661
受取手形及び売掛金	11,796,816	短期借入金	2,667,925
有価証券	7,160	1年以内返済予定の長期借入金	3,920,003
たな卸資産	8,315,201	リース債務	115,989
前払費用	169,683	未払金	570,664
繰延税金資産	296,399	未払法人税等	401,824
未収入金	125,369	未払費用	442,948
その他の流動資産	205,710	預り金	248,530
貸倒引当金	△194,017	賞与引当金	407,827
固定資産	**12,155,281**	その他の流動負債	197,771
有形固定資産	**7,374,800**	**固定負債**	**5,502,510**
建物及び構築物	2,614,596	長期借入金	1,450,524
機械装置及び運搬具	3,087,862	リース債務	372,222
工具、器具及び備品	532,927	退職給付に係る負債	3,638,631
土地	1,012,479	その他の固定負債	41,130
リース資産	66,755	**負債合計**	**20,313,657**
建設仮勘定	60,179	**純資産の部**	
無形固定資産	**492,740**	**株主資本**	**13,940,127**
リース資産	426,920	**資本金**	**4,109,101**
ソフトウエア	40,715	**資本剰余金**	**3,853,007**
その他の無形固定資産	25,105	**利益剰余金**	**6,517,553**
投資その他の資産	**4,287,739**	**自己株式**	**△539,534**
投資有価証券	2,845,179	**その他の包括利益累計額**	**1,531,589**
長期貸付金	1,273	**その他有価証券評価差額金**	**951,259**
差入保証金	85,896	**為替換算調整勘定**	**748,102**
敷金	171,033	**退職給付に係る調整累計額**	**△167,772**
事業保険	115,311	**少数株主持分**	**2,407,355**
破産更生債権等	12,403	**純資産合計**	**17,879,072**
繰延税金資産	1,043,720		
その他の投資その他の資産	24,505		
貸倒引当金	△11,583		
資産合計	**38,192,730**	**負債及び純資産合計**	**38,192,730**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**30,062,086**
売上原価		**22,071,915**
売上総利益		**7,990,171**
販売費及び一般管理費		**6,073,136**
営業利益		**1,917,035**
営業外収益		
受取利息及び配当金	74,536	
為替差益	52,222	
その他の営業外収益	93,170	219,929
営業外費用		
支払利息	237,632	
たな卸資産処分損	13,081	
その他の営業外費用	48,553	299,266
経常利益		**1,837,697**
特別利益		
固定資産売却益	22,974	
投資有価証券売却益	2,597	25,571
特別損失		
固定資産売却損	2,468	2,468
税金等調整前当期純利益		**1,860,800**
法人税、住民税及び事業税	679,089	
法人税等調整額	△4,879	674,209
少数株主損益調整前当期純利益		**1,186,590**
少数株主利益		143,071
当期純利益		**1,043,519**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,109,101	3,853,007	5,812,499	△537,568	13,237,039
会計方針の変更による累積的影響額			△112,319		△112,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,109,101	3,853,007	5,700,179	△537,568	13,124,720
当期変動額					
剰余金の配当			△257,634		△257,634
当期純利益			1,043,519		1,043,519
自己株式の取得				△1,966	△1,966
連結子会社増加による増加			31,488		31,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	817,373	△1,966	815,407
当期末残高	4,109,101	3,853,007	6,517,553	△539,534	13,940,127

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	721,127	69,707	△185,821	605,013	2,174,577	16,016,631
会計方針の変更による累積的影響額						△112,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	721,127	69,707	△185,821	605,013	2,174,577	15,904,311
当期変動額						
剰余金の配当				—		△257,634
当期純利益				—		1,043,519
自己株式の取得				—		△1,966
連結子会社増加による増加				—		31,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230,132	678,395	18,048	926,576	232,777	1,159,353
当期変動額合計	230,132	678,395	18,048	926,576	232,777	1,974,760
当期末残高	951,259	748,102	△ 167,772	1,531,589	2,407,355	17,879,072

連 結 注 記 表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　11社

株式会社ユケンサービス、株式会社北陸油研、台湾油研股份有限公司、油研工業（香港）有限公司、ユケン・ヨーロッパLTD.、ユケン・インディアLTD.、油研液圧工業（張家港）有限公司、韓国油研工業株式会社、油研（上海）商貿有限公司、油研（仏山）商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.

前連結会計年度まで非連結子会社であった油研（仏山）商貿有限公司については、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社となっております。

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社の名称等

非連結子会社

主要な非連結子会社はありません。

関連会社

株式会社東洋ハイドロエレベータ

前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であった楡次油研液圧有限公司は、出資持分を譲渡したことにより関連会社から除外されております。

持分法を適用しない非連結子会社、関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2) た な 卸 資 産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品……総平均法（但し、受注生産品は個別法）

原　　材　　料……総平均法（但し、購入品は最終仕入原価法）

貯　　蔵　　品……最終仕入原価法

3) デリバティブの評価基準……時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積もり耐用年数に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～35年
機械装置及び運搬具	４～12年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金……従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法
時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利の借入金、及び外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引等及び通貨オプション取引をヘッジ手段として用いております。

3) ヘッジ方針
ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

4) ヘッジ有効性評価の方法
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 連結子会社の事業年度等
事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は台湾油研股份有限公司、油研工業（香港）有限公司、油研液圧工業（張家港）有限公司、韓国油研工業株式会社、油研（上海）商貿有限公司、油研（仏山）商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.であり、その決算日（12月31日）の計算書類を用いて連結計算書類を作成しております。
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3）消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却を行っております。

３．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が174,409千円増加し、利益剰余金が112,319千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,336千円増加しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

長期借入金	1,050,339千円
１年以内返済予定の長期借入金	3,604,023千円
短期借入金 に対する担保	862,838千円
定期預金	128,842千円
有形固定資産	4,434,003千円
投資有価証券	696,374千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,703,185千円

(3) 受取手形割引高　81,956千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普　通　株　式	45,106,764	―	―	45,106,764

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	257,634	6.0	平成26年３月31日	平成26年６月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300,517	7.0	平成27年３月31日	平成27年６月26日

６．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に油圧機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、四半期毎に取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照下さい。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,315,124	5,315,124	―
(2) 受取手形及び売掛金	11,735,586	11,735,586	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,608,084	2,608,084	―
資産計	19,658,796	19,658,796	―
(1) 支払手形及び買掛金	5,837,661	5,837,661	―
(2) 短期借入金	2,667,925	2,667,925	―
(3) 長期借入金（１年以内返済予定を含む)	5,370,528	5,406,516	35,987
(4) リース債務（長期）	372,222	367,313	△4,909
負債計	14,248,338	14,279,416	31,078
デリバティブ取引	―	―	―

(注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、個別に計上した貸倒引当金を控除して記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び (4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

金利関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,414,000	1,510,000	（※）

（※）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	244,254

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,315,124	―	―	―
受取手形及び売掛金	11,735,586	―	―	―
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	200,000	―	―
合計	17,250,711	200,000	―	―

（注４）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	468,588	354,003	307,932	320,000	―
リース債務	106,625	106,539	105,028	54,029	―
合計	575,214	460,543	412,961	374,029	―

７．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	360円39銭
１株当たり当期純利益	24円30銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため掲載しておりません。

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が2.34円減少しております。なお、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（算定上の基礎）

１株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	17,879,072千円
普通株式に係る純資産額	15,471,717千円
差額の主な内訳	
少数株主持分	2,407,355千円
普通株式の発行済株式数	45,106,764株
普通株式の自己株式数	2,175,741株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	42,931,023株

１株当たり当期純利益

連結損益計算書上の当期純利益	1,043,519千円
普通株式に係る当期純利益	1,043,519千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	42,935,602株

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**15,641,296**	**流動負債**	**10,374,722**
現金預金	2,874,997	支払手形	1,150,190
受取手形	2,416,258	買掛金	2,953,439
売掛金	5,826,195	短期借入金	880,000
有価証券	7,160	１年以内返済予定の長期借入金	3,764,000
商品及び製品	1,739,196	未払金	478,013
仕掛品	652,658	未払法人税等	304,330
原材料及び貯蔵品	1,560,958	リース債務	115,989
前払費用	116,382	未払費用	155,206
繰延税金資産	183,970	預り金	133,880
短期貸付金	10,000	賞与引当金	341,500
未収入金	314,188	その他の流動負債	98,172
その他の流動資産	16,071	**固定負債**	**4,987,178**
貸倒引当金	△76,742	長期借入金	1,325,000
固定資産	**10,660,648**	リース債務	372,222
有形固定資産	**3,386,640**	退職給付引当金	3,265,616
建物及び構築物	1,280,670	その他の固定負債	24,338
機械装置	1,350,444	**負債合計**	**15,361,900**
車輌運搬具	3,490	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	189,050		
土地	469,220	**株主資本**	**9,988,784**
リース資産	66,755	**資本金**	**4,109,101**
建設仮勘定	27,009	**資本剰余金**	**3,853,007**
無形固定資産	**456,394**	資本準備金	1,030,000
ソフトウエア	13,762	その他資本剰余金	2,823,007
リース資産	426,920	**利益剰余金**	**2,566,209**
その他の無形固定資産	15,711	その他利益剰余金	2,566,209
投資その他の資産	**6,817,613**	繰越利益剰余金	2,566,209
投資有価証券	2,669,553	**自己株式**	**△539,534**
関係会社株式	2,952,712	**評価・換算差額等**	**951,259**
差入保証金	26,870	**その他有価証券評価差額金**	**951,259**
事業保険	115,311		
破産更生債権等	12,263		
繰延税金資産	950,886		
その他の投資その他の資産	101,529		
貸倒引当金	△11,513	**純資産合計**	**10,940,044**
資産合計	**26,301,944**	**負債及び純資産合計**	**26,301,944**

損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,247,514**
売上原価		**12,722,828**
売上総利益		**3,524,685**
販売費及び一般管理費		**3,307,453**
営業利益		**217,232**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	479,243	
賞与引当金戻入額	10,568	
貸倒引当金戻入額	12,697	
為替差益	505,284	
受取ロイヤリティー	151,270	
その他の営業外収益	41,237	1,200,302
営業外費用		
支払利息	130,595	
手形売却損	156	
たな卸資産処分損	13,081	
その他の営業外費用	59,713	203,546
経常利益		**1,213,987**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,597	2,597
税引前当期純利益		**1,216,585**
法人税、住民税及び事業税	363,080	
法人税等調整額	26,509	389,590
当期純利益		**826,995**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	2,109,167	2,109,167
会計方針の変更による累積的影響額					△112,319	△112,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	1,996,848	1,996,848
当期変動額						
剰余金の配当				—	△257,634	△257,634
当期純利益				—	826,995	826,995
自己株式の取得				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	569,361	569,361
当期末残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	2,566,209	2,566,209

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△537,568	9,533,708	721,127	721,127	10,254,836
会計方針の変更による累積的影響額		△112,319			△112,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	△537,568	9,421,389	721,127	721,127	10,142,516
当期変動額					
剰余金の配当		△257,634		—	△257,634
当期純利益		826,995		—	826,995
自己株式の取得	△1,966	△1,966		—	△1,966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	230,132	230,132	230,132
当期変動額合計	△1,966	567,395	230,132	230,132	797,527
当期末残高	△539,534	9,988,784	951,259	951,259	10,940,044

個 別 注 記 表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品……総平均法（一部個別法）

原　　材　　料……総平均法（一部最終仕入原価法）

貯　　蔵　　品……最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準……時価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　15～35年

機械装置　　12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4．重要なヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金及び外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ、金利フロアー取引等及び通貨オプション取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が174,409千円増加し、繰越利益剰余金が112,319千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,336千円増加しております。

4．貸借対照表に関する注記

1．担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	128,842千円
建物及び構築物	1,066,193 〃
機械装置	1,348,877 〃
工具、器具及び備品	131,966 〃
土地	392,982 〃
投資有価証券	696,374 〃
計	3,765,236千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	544,000千円
１年以内返済予定の長期借入金	3,559,200 〃
長期借入金	1,024,400 〃
計	5,127,600千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　11,390,192千円

3．保　証　債　務

下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

油研液圧工業（張家港）有限公司	648,812千円
台湾油研股份有限公司	835,450千円
油研（上海）商貿有限公司	308,836千円

4．受取手形割引高　70,000千円

5．関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,463,074千円
関係会社に対する短期金銭債務	403,111千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売　上　高	4,889,410千円
仕　入　高	1,483,722千円
営業取引以外の取引高	590,544千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普　通　株　式	2,167,706	8,035	―	2,175,741

※　自己株式の増加8,035株は、単元未満株式の買取り8,035株であります。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
たな卸資産評価損	52,456千円
賞与引当金	112,695 〃
投資有価証券評価損	416,917 〃
退職給付引当金	1,058,059 〃
貸倒引当金	27,801 〃
その他	173,469 〃
繰延税金資産小計	1,841,399千円
評価性引当額	△599,369 〃
繰延税金資産合計	1,242,029千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△107,173千円
繰延税金負債合計	△107,173 〃
繰延税金資産純額	1,134,856千円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0％、平成28年４月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が108,409千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が118,994千円、その他有価証券評価差額金額が10,585千円それぞれ増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	業務の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注３）	科目	期末残高（注３）
子会社	台湾油研股份有限公司	台湾	千元 90,000	油圧製品の製造・販売	所有 直接 62.6	当社製品の販売 役員の兼務	債務保証（注２）	835,450千円	—	—
							受取配当金	128,994千円	—	—
子会社	油研工業（香港）有限公司	香港	千香港ドル 5,000	油圧製品の販売	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	油圧製品の販売（注１）	1,207,152千円	売掛金	546,951千円
子会社	油研液圧工業（張家港）有限公司	中国	千元 101,468	油圧製品の製造	所有 直接82.14 間接11.18	当社製品の仕入 役員の兼務	債務保証（注２）	648,812千円	—	—
子会社	韓国油研工業株式会社	韓国	百万ウォン 5,010	油圧製品の販売	所有 直接96.41	当社製品の販売 役員の兼務	油圧製品の販売（注１）	473,425千円	売掛金	369,597千円
子会社	油研（上海）商貿有限公司	中国	千元 8,184	油圧製品の販売	所有 直接66.67 間接33.33	当社製品の販売 役員の兼務	債務保証（注２）	308,836千円	—	—
子会社	株式会社北陸油研	石川県金沢市	千円 30,000	油圧製品の販売	所有 直接 30.3	当社製品の販売 役員の兼務	油圧製品の販売（注１）	772,826千円	受取手形 売掛金	276,958千円 143,683千円

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）油圧製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
（注２）当社は、台湾油研股份有限公司、油研液圧工業（張家港）有限公司、油研（上海）商貿有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。
（注３）取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	254円83銭
１株当たり当期純利益	19円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため掲載しておりません。
「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が2.34円減少しております。なお、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（算定上の基礎）

１株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	10,940,044千円
普通株式に係る純資産額	10,940,044千円
差額の主な内訳	
該当事項ありません。	
普通株式の発行済株式数	45,106,764株
普通株式の自己株式数	2,175,741株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	42,931,023株

１株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	826,995千円
普通株式に係る当期純利益	826,995千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項ありません。	
普通株式の期中平均株式数	42,935,602株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

油研工業株式会社
　取締役会　御中

ロイヤル監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　白　上　卓　美　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　福　野　幸　央　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、油研工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、油研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

油研工業株式会社
　取締役会　御中

ロイヤル監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　白　上　卓　美　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　福　野　幸　央　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、油研工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況につき報告を受け必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びロイヤル監査法人及び内部監査室から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、グループ子会社に係わる重要な会議への出席や往査により事業の報告を受け財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また連結子会社の増加によりリスクが多様化することが予想されることから、グループ全体での整備状況及び運用に対し更に改善すべきとの認識のもとで努力が行なわれております。今後とも継続してグループ全体での体制強化に取り組むことが重要と考えており、監査役会として引続き監視及び検証をしていきます。財務報告に係る内部統制については、本監査役会監査報告の作成時点において、ロイヤル監査法人からは「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を書面で受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ロイヤル監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ロイヤル監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

油研工業株式会社　監査役会

常勤監査役　高　久　憲　一　㊞

常勤監査役（社外監査役）　桜　井　雅　夫　㊞

監査役（社外監査役）　矢　島　良　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

このような方針のもと、第71期につきましては、業績の状況、当社を取り巻く経営環境等を勘案し、１株当たり７円といたしたいと存じます。

①　配当財産の種類
　金銭といたします。

②　配当財産の割当に関する事項およびその種類
　当社普通株式１株につき７円
　総額　300,517,161円

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条および第427条に定める取締役および監査役の責任免除制度に基づき、定款第30条（取締役の責任免除）および第40条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。

なお、定款第30条の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第４章　　取締役および取締役会	第４章　　取締役および取締役会
第19条～第29条　　（条文省略）	第19条～第29条　　（現行どおり）
（新設）	第30条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2. 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第５章　　監査役および監査役会	第５章　　監査役および監査役会
第30条～第38条　　（条文省略）	第31条～第39条　　条数の繰り下げ （現行どおり）
（新設）	第40条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2. 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第６章　　計算	第６章　　計算
第39条～第42条　　（条文省略）	第41条～第44条　　条数の繰り下げ （現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役６名全員が任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を１名増員し、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	田中（たなか）　治（おさむ） (昭和21年６月３日生)	昭和57年３月　当社入社 平成８年４月　当社経理部長 平成11年６月　当社取締役西日本営業部長 平成14年３月　当社取締役東日本営業部長兼西日本営業部長 平成14年４月　当社取締役営業部長 平成16年４月　当社取締役業務担当 平成16年６月　当社取締役業務担当兼経理部長 平成17年６月　当社取締役管理本部長兼経理部長 平成19年４月　当社取締役営業・管理担当営業本部長兼環境機械部長 平成19年６月　当社常務取締役営業・管理担当営業本部長兼環境機械部長 平成20年４月　当社常務取締役営業・管理担当営業本部長 平成21年６月　当社専務取締役営業・管理担当営業本部長 平成23年４月　当社専務取締役営業・管理担当 平成23年６月　当社代表取締役社長（現在） 平成26年５月　一般社団法人日本フルードパワー工業会副会長（現在） （重要な兼職の状況） ユケン・インディア LTD.CHAIRMAN YUKEN SEA CO., LTD.CHAIRMAN	231,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	服部志朗（はっとり しろう） （昭和22年９月20日生）	昭和41年４月　当社入社 平成15年４月　当社品質保証部長 平成17年４月　当社執行役員生産部長兼品質保証部長 平成19年４月　当社執行役員生産本部長兼品質保証部長 平成19年６月　当社取締役生産本部長兼品質保証部長 平成22年４月　当社取締役生産本部長兼生産部長 平成23年４月　当社取締役生産本部長 平成25年４月　当社取締役技術本部長 平成25年６月　当社常務取締役技術本部長（現在） （重要な兼職の状況） 台湾油研股份有限公司董事長 油研液圧工業（張家港）有限公司董事長	57,000株
3	永久秀治（ながひさ ひではる） （昭和30年２月４日生）	昭和53年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成17年５月　当社執行役員営業担当（出向） 平成17年７月　当社執行役員営業副本部長（出向） 平成18年４月　当社執行役員営業副本部長兼環境機械部長（出向） 平成18年６月　当社転籍 平成19年４月　当社執行役員管理本部長兼経理部長 平成21年６月　当社取締役管理本部長兼経理部長 平成23年４月　当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成24年４月　当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼総務部長 平成25年４月　当社取締役管理本部長兼総務部長 平成25年６月　当社常務取締役管理本部長兼総務部長（現在） （重要な兼職の状況） 韓国油研工業株式会社代表理事	35,000株
4	大場孝一（おおば こういち） （昭和25年11月25日生）	昭和48年４月　当社入社 平成17年７月　当社販売促進部長 平成19年４月　当社執行役員研究開発部長 平成23年４月　当社執行役員技術本部長兼研究開発部長 平成23年６月　当社取締役技術本部長兼研究開発部長 平成24年４月　当社取締役技術本部長 平成25年４月　当社取締役グローバル事業本部長兼経営企画室長（現在） （重要な兼職の状況） 油研工業（香港）有限公司董事長 ユケン・ヨーロッパLTD.CHAIRMAN 油研（上海）商貿有限公司董事長 油研（仏山）商貿有限公司董事長	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	岡根謙一（おかねけんいち） (昭和26年１月19日生)	昭和44年３月　株式会社ユケンハイメックス入社 平成９年４月　当社大阪営業部営業三課長（株式会社ユケンハイメックスを吸収合併） 平成16年４月　当社西日本営業部長 平成21年４月　当社執行役員営業副本部長 平成22年４月　当社執行役員営業副本部長兼東日本営業部長 平成25年４月　当社執行役員国内事業本部長 平成25年６月　当社取締役国内事業本部長（現在）	8,400株
6	笠井一巳（かさいかずみ） (昭和28年１月31日生)	昭和46年４月　当社入社 平成19年４月　当社第一製造部長兼技術課長 平成22年４月　当社執行役員生産副本部長兼生産技術部長 平成24年４月　当社執行役員生産副本部長兼生産部長 平成25年４月　当社執行役員生産本部長 平成25年６月　当社取締役生産本部長兼生産部長（現在）	10,000株
7	※ 鈴木幸一（すずきゆきかず） (昭和15年１月６日生)	昭和58年３月　中央青山監査法人代表社員 平成17年10月　青山学院大学大学院教授 平成18年７月　松田産業株式会社監査役	0株

（注）1.　各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2.　※印は新任の取締役候補者であります。
3.　鈴木幸一氏は社外取締役候補者であり、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4.　鈴木幸一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に渡り監査法人で会計監査に携わり、公認会計士、税理士としての専門知識、経験等も豊富に有していることから、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、当社取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に繋がるものと判断したためであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
5.　鈴木幸一氏が選任されたときは、業務を執行しない取締役として選任する予定ですので、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏の選任が承認された場合には同氏との間で取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高久憲一氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
高久憲一（たかくけんいち） （昭和24年６月16日生）	昭和43年４月　当社入社 平成13年４月　当社執行役員国際部長 平成17年４月　当社執行役員海外営業部長 平成19年６月　当社取締役海外営業部長 平成21年４月　当社取締役営業副本部長（海外担当）兼海外営業部長 平成22年４月　当社取締役油研（上海）商貿有限公司総経理 平成23年３月　当社取締役 平成23年６月　当社監査役（常勤）（現在）	34,000株

（注）1.　候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

2.　第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査役候補者高久憲一氏の選任が承認された場合には、同氏との間で監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約の概要は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定するものであり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
布施謙吉（ふせけんきち） （昭和22年６月28日生）	昭和55年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 昭和55年４月　長野法律事務所（現在） 平成17年６月　当社補欠監査役（現在）	0株

（注）1.　候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2.　布施謙吉氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。

3.　布施謙吉氏は、弁護士として企業法務に精通し、他社における監査役経験もあり、企業経営を統治する充分な見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

第６号議案　取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年６月29日開催の第62回定時株主総会において年額１億5,000万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額２億円以内（うち社外取締役分３千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

当社の取締役報酬は、期末決算賞与を一体化した報酬制度としており、報酬の算定については、役位ごとの基本報酬とその職位に応じて算定される職務報酬との合計額に所定の業績加算を加えて算定しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は６名ですが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は７名（うち社外取締役１名）となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目４番34号
油研工業株式会社　本社大会議室

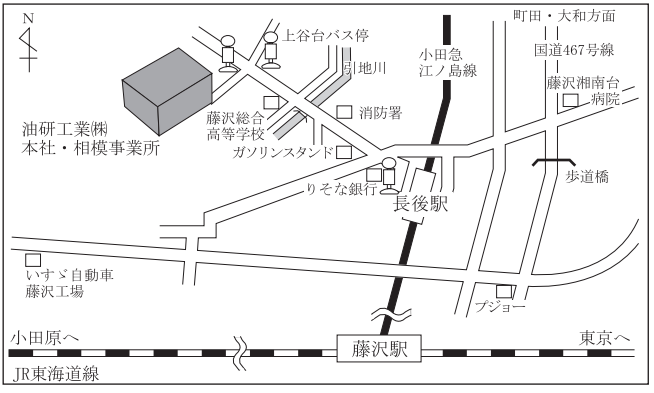

〔道　順〕

・小田急江ノ島線長後駅西口より徒歩12分
・小田急江ノ島線長後駅西口バスターミナル③番乗り場より（綾瀬車庫・綾瀬市役所・さがみ野駅・桜が丘駅行き何れも通ります。）ご乗車いただき、上谷台（長後駅より１停留所）で下車ください。

VEGETABLE OIL INK